

令和3年第4回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第1日目）
総務文教分科会審査記録

- 1 日 時 令和3年12月8日（水） 午後1時15分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第142号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第13号）
- 4 出席委員（7名）
- | | | | |
|---------------|-----------|----|-----------------|
| 1番 | 渡 辺 昌 君 | 2番 | 木 村 貞 雄 君 |
| 3番 | 本 間 善 和 君 | 4番 | 高 田 晃 君 |
| 7番 | 河 村 幸 雄 君 | 8番 | 小 杉 武 仁 君（副委員長） |
| 委員長 大 滝 国 吉 君 | | | |
- 5 欠席委員（1名）
- 5番 佐 藤 重 陽 君
- 6 傍聴議員（3名）
- 上 村 正 朗 君 菅 井 晋 一 君 富 樫 雅 男 君
- 7 地方自治法第105条による出席者
- 議 長 三 田 敏 秋 君
- 8 オブザーバーとして出席した者
- なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|-----------------|-------------|
| 副 市 長 | 忠 聡 君 |
| 総 務 課 長 | 東海林 豊 君 |
| 同 課 参 事 | 小 川 智 也 君 |
| 同課行政改革推進室長 | 五十嵐 博 君 |
| 同課人事管理室長 | 大 滝 誓 生 君 |
| 同課危機管理室長 | 大 滝 豊 君 |
| 同課情報化推進室長 | 川 崎 健 一 君 |
| 企 画 財 政 課 長 | 大 滝 敏 文 君 |
| 同課企画政策室長 | 田 中 和 仁 君 |
| 同課企画政策室副参事 | 田 村 政 和 君 |
| 同課財務管理室長 | 榎 本 治 生 君 |
| 同課財務管理室係長 | 鈴 木 郁 君 |
| 自 治 振 興 課 長 | 板 垣 敏 幸 君 |
| 同課自治振興室長 | 佐 藤 克 也 君 |
| 会計管理者会計課長 | 菅 原 明 君 |
| 消 防 課 長 | 佐 藤 正 弥 君 |
| 消防本部総務課長 | 小 林 精 司 君 |
| 選管・監査事務局長 | 木 村 俊 彦 君 |
| 荒 川 支 所 長 | 平 田 智 恵 子 君 |
| 神 林 支 所 長 | 加 藤 誠 一 君 |
| 朝 日 支 所 長 | 岩 沢 深 雪 君 |
| 山北支所地域振興課総務管理室長 | 増 子 博 一 君 |
| 教 育 課 長 | 遠 藤 友 春 君 |

学 校 教 育 課 長	渡 辺 律 子 君
同 課 参 事	今 井 雅 仁 君
同 課 教 育 総 務 室 長	船 山 幸 文 君
同 課 学 校 施 設 係 副 参 事	園 部 裕 昭 君
生 涯 学 習 課 長	大 滝 寿 君
同 課 社 会 教 育 推 進 室 長	太 田 秀 哉 君
同 課 ス ポ ー ツ 推 進 室 長	倉 松 淳 志 君
同 課 文 化 行 政 推 進 室 長	吉 井 雅 勇 君
同 課 文 化 行 政 推 進 室 係 長	田 中 俊 行 君

10 議会事務局職員

局 長	長谷部 俊 一
次 長	内 山 治 夫

(午後 1時14分)

特別委員長（大滝国吉君）開会を宣する。

○本特別委員会の審査については、本特別委員会に設置した総務文教分科会の所管事務について審査することとし、同分科会の審査については、分科会の会長には総務文教常任委員長が、副分科会長には総務文教常任副委員長が就任し、議事運営することとした。

分科会長（小杉武仁君）総務文教分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第142号の総務文教分科会所管分について審査した後、議第142号の総務文教分科会所管分について賛否態度の取りまとめを行う。

日程第1 議第142号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第13号）のうち本分科会所管分を議題とし、担当課長（企画財政課長 大滝敏文君、学校教育課長 渡辺律子君、生涯学習課長 大滝 寿君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第11款 地方交付税

(説 明)

企画財政課長 それでは、補正予算書の10P、11Pを御覧ください。第11款地方交付税であるが、11款1項1目地方交付税では、令和3年度の普通交付税が128億5,563万3,000円交付決定となって、予算未計上額11億563万3,000円のうち補正財源としてこのたび4億8,927万円を計上いたしました。以上である。

第15款 国庫支出金

(説 明)

学校教育課長 それでは、続けて15款2項6目教育費国庫補助金だけれども、1節小学校費補助金で67万5,000円、2節中学校費補助金で35万円を増額するものだが、こちらについては感染症対策等の学校教育活動継続支援事業ということで令和2年度に繰越しとい

うことで、繰越明許で現在も事業を行っているが、それについて国のほうから追加募集があって、今回そちらの追加を行ったため、令和3年度新規ということで今回計上したものになる。以上だ。

生涯学習課長 その下、3節の社会教育費補助金である。マイナスの21万4,000円を計上させていただく。これについては、国宝の重要文化財等保存整備費の補助金のマイナス21万4,000円である。これについては、平林城跡の発掘調査、令和3年度、令和4年度の調査を受けて、成果報告書を令和4年度に移行して作成することとしたことから、補助率50%のものなのだけれども、その部分が50万円マイナス、それに加えて山元遺跡の立木補償が令和3年度の立木調査の成果によって算出されたために、これについての補助が8割ということで28万6,000円が補助されるということで、その差額の21万4,000円を計上させていただいた。歳出についても、その旨また説明させていただく。

学校教育課長 次に、4節教育総務費補助金だが、公立学校情報機器整備費補助金として462万円計上しているが、これについては今年度当初予算で事業を実施しているGIGAスクールサポーターの配置促進事業ということで、こちらについて国の補助が決定したので、今回補正で上げさせていただいた。2分の1補助になる。以上だ。

第18款 寄附金

(説明)

企画財政課長 それでは、次の12、13Pを御覧ください。第18款1項5目ふるさと納税寄附金であるけれども、これまでの寄附実績を踏まえて、1億5,000万円を増額するものである。当初予算で2億5,000万円と計上していたところであるけれども、今年度も昨年度と同様コロナの影響によるものということもあって、件数、寄附額ともに伸び、件数で2万3,000件、寄附額で4億円を見込めることから、1億5,000万円を追加するものである。

第19款 繰入金

(説明)

企画財政課長 19款の繰入金であるけれども、財政調整基金繰入金では当初予算の繰入金9億8,000万円のうち、約半分の4億8,000万円を減額するものである。こちらは、地方交付税が臨時財政対策債と併せて確保されたことや、前年度繰越金などにより財源調整が可能となり、今後の見通しとして現時点で4億8,000万円を基金取り崩さなくてもよい見込みとなったことからの減額である。

第20款 繰越金

(説明)

企画財政課長 続いて、第20款繰越金である。前年度繰越金に9億4,558万4,000円を追加するものである。

第22款 市債

(説明)

企画財政課長 第22款市債である。5目の土木費の市道等整備事業債については、市道橋りょう修繕工事等公共事業費の調整で90万円の減額、それから、除雪対策事業債については

除雪車購入及び消雪パイプ改良工事等の調整で190万円の減額である。いずれも国からの社会資本整備総合交付金の内定により、公共事業債等の対象事業の調整を行ったことによるものである。続いて、8目臨時財政対策債については、今年度起債発行可能額の確定によって3億8,630万円を減額するものである。以上だ。

歳入

第11款 地方交付税

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 国庫支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第18款 寄附金

(質 疑)

河村 幸雄 13P、ふるさと納税寄附金についてである。定例会においても話があったけれども、胎内市、ふるさと納税が急激に伸びたと。ほかの市町村をとやかく言う必要は全くないけれども、そういう各市町村の伸び率に対しての分析、どういうことであったのだろうかということは分析していただきたいというふうに思う。これは絶対だとは私は言い切れないけれども、胎内市においては米のあれがすごく伸びたという話をよく聞いていた。その辺のこと分かったらお聞きかせいただきたいのだけれども。

企画財政課長 私本会議で承知していないというふうに答弁させていただいたけれども、その後いろいろとちょっと情報収集はいたした。今副分科会長おっしゃったように、米の伸びが相当あったというふうなことを伺っている。それから、結構1件当たりの単価が非常に高くて、通年で例えばお米を毎月送るだとか、そういったこともしているようであるし、あとインターネットのポータルサイト、こちらのほうも非常に画像だとか、そういったものに工夫されているというふうなことがあるようである。なお、私どもも他市のそういった成功事例を今後参考にして、ふるさと納税の寄附金、こちらのほうを伸ばしていきたいなというふうに考えている。以上である。

河村 幸雄 今お話ししたポータルサイト、そういう事業者から次年度に向けてこういうやり方も加えたほうがいいのか、そういうアドバイスなんかも当然あるのだろうか。

企画財政課長 担当の係長にちょっと答弁させていただく。

企画政策室副参事 お答えさせていただく。ポータルサイトを運営している事業所から直接的なアドバイスはないが、対象別として対象職員向けのセミナーを毎月のように開催している。そちらのほうに今年度は特に積極的に参加をさせていただいているところである。

河村 幸雄 ふるさと納税も、燕市においてはもう別格の数字であるけれども、私としては村上市はもうこの数字では終わっていただきたいくない。本当にみんなの知恵を出し合って、これからも頑張りたい。村上市は、やっぱり食、様々な文化において他には負けないという思いがあるかと思うので、皆さんで共に頑張っていきたいと思う。よろしくお願ひいたす。

高田 晃 企画財政課長の今の寄附金の関係、ふるさと納税の関係だが、増えた要因、コロナ

企画財政課長 の影響、巣籠もりの影響かというふうな内容だったけれども、そういった自然増と、ほかに市のほうで例えば今もちょっと話があったのだけれども、こういうふう去年と比べて今年度こういうふうにしたので、そういったような部分も成果に出ているのかなというふうな、何か自分たちで打った手のうちみたいな何かないのか。まず、ふるさとチョイスだとかさとふるだとかふるなびとか皆さんご存じだと思うけれども、そういったポータルサイトの契約の件数を今6事業所との契約を結ばせていただいている。去年まで5事業所との契約だったのであるけれども、今年度、楽天さんと契約を新規に結ばせていただいた。非常に契約直後から数字が顕著に現れてきている状況もある。これからそこにも相当期待できるものではないかなというふうにも考えているところである。それと、ご希望いただいた方に直接メールによって村上市の情報、いろいろなふるさと納税の中身であるとか、あるいは観光情報だとか、それから7月頃にはこの秋の新米が出るのでということで、新米のご案内を直接したりだとか、そういったことの働きかけも実施をいたしているところである。

高田 晃 前にも話をしたけれども、その前には胎内市も今課長言ったように私もちょっといろいろ調べたら、何なのだろうねなんて言いながらも、ただ1つ挙げたのがやっぱりそのポータルサイト、どこなのかはちょっとあれだけれども、そこに上がった途端に急激に増えたというふうな話もあるので、ぜひその辺は研究していただきたい。あと、今全国1位のが宮崎県の都城、あそこはもう桁違いの数だけれども、あそこもやっぱりそういった部分で全国の方に目に触れるような工夫が、すごくいい企画やっているの、ぜひその辺研究して、どんどん増やしてほしいと思う。以上だ。

第19款 繰入金

(質 疑)

木村 貞雄 今回の時期でかなりの補正出ているけれども、9月議会の時期でも相当繰越金が多かったわけで、今回はそれ以上に前年度と比較すると今の時期で4億円を超えているというような状況であって、こういったあれはいろんなコロナの問題もあるけれども、不用額が増えているような状況なのだけれども、その辺について伺いたいと思うが。

企画財政課長 すみません。不用額が増えているというふうになるのがちょっとどういうことなのかあれだけれども・・・

木村 貞雄 もうかなりの繰越金が増えているということの原因。

企画財政課長 すみません。前年度繰越金であると、令和2年度からの繰越金というふうなことで、実質収支額が予算書にも書いてあるとおり18億1,696万6,000円、これがあるわけである。こちら今回の繰越金でもって全部吐き出したというふうなことになる。そういったことで、補正財源ということで充てたということになる。

第20款 繰越金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第22款 市債

(質 疑)

木村 貞雄 今ほど説明あったのだけれども、この時期で地方交付税が4億8,900万円も入っているし、それで起債の関係もある程度の見通しついたような形で3億8,630万円減額するという事は非常にいいことなのだが、そうすると起債額の残りというのは、この臨時財政対策債を今差し引いたら幾らになるか。

企画財政課長 臨時財政対策債の起債発行可能額として9億2,370万円ということになるので、これを国の発行可能額が確定したことによって今回補正をさせていただいたので、そうすることでご理解いただきたいと思う。

歳出

第1款 議会費

(説 明)

事務 局長 それでは、予算書14、15Pをお開きください。歳出の1款1項1目議会費になる。15Pの説明欄1、議員報酬等については35万1,000円の減額となっている。こちらは、本定例会初日にご議決いただいたが、この12月の期末手当の支給率の引下げということによるものである。また、2の議会事務局職員人件費については、人事異動等に伴う調整ということになる。以上である。

第2款 総務費

(説 明)

総務 課長 それでは、2款1項1目一般管理経費の1、一般管理経費に235万1,000円を追加するものである。事務補助員報酬85万1,000円、社会保険料14万4,000円、費用弁償5万6,000円、これらについてはいずれも産前産後休暇あるいは育児休暇、療養休暇等の対応のための代替職員として会計年度任用職員を雇用するための経費であるが、不足と見込まれるので、このたび追加をするものである。次に、消耗品費80万円は、本庁で使用するコピー用紙の購入費に不足が生じる見込みであること、それから通信運搬費50万円は郵便料金に不足が生じる見込みであることから、それぞれ追加をお願いするものである。次に、2、特別職人件費に5万6,000円を追加するものである。こちらについては、給与改定による期末手当の減額のほか、共済費、共済組合の負担金の不足見込額を追加するものである。次に、3、一般管理費職員人件費に632万7,000円を追加するものである。これは、給与改定による期末手当の減のほか、人事異動等による人件費の調整を行うものである。

企画財政課長 それでは、6目企画費である。企画一般経費であるけれども、通信運搬費100万円については、歳入でふるさと応援寄附金1億5,000万円通過することに伴い、受領証明書等の発送に係る郵便料が不足となることから追加するものである。続いて、インターネット決済手数料1,700万円であるけれども、寄附の受入れに係るインターネットサイト利用料やクレジット決済に係るインターネット決済手数料が不足となることから、1,700万円を追加するものである。以上である。

総務 課長 次に、2、情報通信事業特別会計繰出金であるが、193万3,000円を減額するものである。先ほどご審議いただいた特別会計補正予算の補正によって、一般会計からの繰出金が減額となることに伴うものである。次のページをお開きいただきたいと思う。次に、12目電算管理費の庁舎情報システム管理経費は、県で実施しているセキュリティクラウド、こちらの移行費用に係る市町村負担金が確定したことに伴って、

不足となる428万1,000円を追加するものである。

自治振興課長 同じく13目の地域活性化推進費、1、交流・定住促進事業経費である。こちら空き家バンク移住応援補助金について150万円の増額をお願いするものだ。これは、空き家バンクを利用して市外から移住する方の空き家の改修費の支援を行う制度である。現時点で4件の支援を行っているが、今後年度内に追加の申請が見込まれることから、補正をお願いするものだ。以上だ。

選管・監査事務局長 次の4項選挙費であるけれども、選挙管理委員会事務局職員人件費の8万5,000円の増額補正であるが、これは給与改定に伴う人件費の調整である。以上だ。

企画財政課長 17Pの一番下から次の18、19Pを御覧ください。2款5項1目の統計調査総務費の統計調査総務費職員人件費366万7,000円の減額は、人事異動等による調整である。以上だ。

選管・監査事務局長 次の6項、監査委員費の監査委員事務局職員人件費の70万9,000円の減額補正であるが、これは人事異動及び給与改定に伴う人件費の調整である。以上だ。

第9款 消防費

(説明)

消 防 長 それでは、9款消防費である。32Pから35Pとなるが、まずは32Pをお開きください。9款1項1目常備消防費だ。説明については、33Pをご参照ください。1、常備消防職員人件費980万9,000円の減額だ。給料で476万3,000円、職員手当等で466万8,000円、共済費で37万8,000円をそれぞれ減額するものだ。主な要因は、人事院勧告に基づく給与改定によるものだ。次に、2目非常備消防費になる。説明欄1、消防防災職員人件費の職員手当等で16万4,000円の補正増額をお願いするものだ。職員手当等で17万3,000円の増額、4節共済費で9,000円の減額となる。主な要因については、こちらは対象職員が1名であって、今年度新たにお子さんが誕生されたことにより扶養手当、児童手当については増額するもので、他の項目については、給与改定に基づく減額となるものだ。続いて、3目消防施設費だ。説明欄1、非常備消防施設経費990万円の補正増額をお願いするものだ。内訳については、35Pの説明欄をご参照ください。需用費の修繕料150万円、これは消防団が使用する車両ポンプの修繕料に不足が見込まれることから、補正をお願いするものだ。次に、18節負担金、補助及び交付金で840万円を補正をお願いするものであるが、これは消火栓工事負担金である。漏水や故障などにより、緊急修繕により不足が見込まれることから、補正をお願いするものだ。以上だ。

総務 課長 続いて、5目災害対策費の1、防災行政無線管理経費40万9,000円であるが、こちらについては防災行政無線の荒川、村上地区の一部で使用するデジタル用アンテナの購入費として消耗品40万9,000円を、次の2、防災対策職員人件費については1,422万2,000円であるが、人事異動等によって人件費の調整を行うものである。以上である。

第10款 教育費

(説明)

学校教育課長 10款教育費の1項教育総務費、2目事務局費のうちの説明の1、教育長人件費については、期末手当の支給率の変更等に伴う調整、それから説明2の教育委員会事務局職員人件費については、人事異動等による調整となる。次に、3目教育振興費の1、外国語指導助手経費については724万円の減額となるが、これについては昨年度

から新たに外国青年の招致がコロナ禍によりできずに遅れていたが、今年度9月から11月にかけて5名招致できて、これで予定の人員全てとなるわけだが、今年度4月分から計上していた語学指導員の報酬について減額、それから社会保険料について減額をして、招致に係るための移動費等の負担金が当初予定していたものよりも、航空費等になるが、そういったものが大幅に増額したので、この分といたして162万4,000円を計上し、合計で減額となっているものになる。続いて、2項の小学校費の1、学校管理費だけれども、説明の1の小学校管理経費については、今後小学校施設の修繕において不足が見込まれることから、320万円を増額の計上をお願いしている。2の小学校教育活動継続支援事業経費については、歳入のほうでご説明いたしたが、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業ということで、マスクだとか消毒薬とか、そういったものを購入する経費ということで、小学校については保内小学校が15万円、そのほかの学校について10万円ということで予算費を計上している。次のページになる。36、37Pの説明3、小学校費職員人件費については、人事異動等に伴う調整となる。続けて、3項中学校費の1目学校管理費の説明1、中学校管理経費については、中学校の施設の修繕に不足が見込まれる分250万円を計上している。続けて、2、中学校教育活動継続支援事業経費70万2,000円については、先ほど小学校と同じようにマスク、消毒等の購入費ということで、各校10万円の計上、また端数については助成という形になっている。説明3の中学校費職員人件費については、人事異動等による人件費の調整になる。

生涯学習課長

4項1目の社会教育総務費である。説明欄1、社会教育総務費職員の人件費については人事異動、それから給与改定等の調整になる。それから、4目の図書館費、この図書館職員人件費においても、給与等の調整になる。それから、5目の文化材保護費においては、説明欄の1、市内遺跡埋蔵文化財発掘調査事業経費ということで、先ほど歳入のところでも説明させていただいたが、平林城跡の部分、印刷製本費、調査結果の製本に係る部分を令和4年度に流したということで、マイナスの100万円。それから、補償費ということで、山元遺跡の流木補償の部分で調査確定したので、35万8,000円を追加させていただいた。これについては、印刷製本費の国庫補助金については先ほども申し上げたように50%の国の補助、それから補償費の部分については80%の国の補助が入るといってご承知おきいただきたいと思う。また、2番の伝統的建造物群保存事業経費については、審議委員会の委員の報酬と費用弁償を計上させていただいている。それから、めくっていただいて、3の文化財保護費職員人件費については人事異動、それから給与等の調整になる。それから、6目の社会教育施設費については、教育情報センター職員の人件費等の調整になる。それから、5項1目の保健体育総務費に関しては、説明欄1、保健体育総務費職員の人件費ということで、これも給与改定等の調整になる。以上だ。

学校教育課長

3目の学校給食費の説明1、学校給食経費については学校給食調理場の施設の修繕に係る費用ということで、今後260万円不足が見込まれるということで計上いたした。2の学校給食事業職員人件費については、人事異動等による調整ということになる。以上だ。

第13款 諸支出金

(説明)

企画財政課長 第13款諸支出金の2項1目基金費の基金積立金であるが、歳入でふるさと納税寄附

金を1億5,000万円追加したことにより、これから諸経費を除いた7,300万円を追加するものである。ちなみに、諸経費であるが、郵便料100万円、インターネット決済手数料1,700万円、今回補正をお願いしている記念品代5,900万円を控除した残りの額ということである。

第14款 予備費

(説明)

企画財政課長 それでは、14款予備費である。予備費では、1,002万9,000円を追加するものである。今年度の予備費については災害対応、それから東京オリ・パラ対応、そして緊急の施設修繕対応などのため約4,600万円を予備費充用したことにより、残額が920万円ほどとなっていることから追加をするものである。

第2条「第2表 債務負担行為補正」

(説明)

生涯学習課長 それでは、5Pをお開きください。5Pの中ほど、ちょっと上段になるが、移動図書館車の運転業務委託料になる。これは、令和4年度スタートからの運転業務の委託料を1年間結ぶために今年度中の契約を締結したいということで、お願いするものである。それから、その下、縄文の里・朝日指定管理料、それから村上市郷土資料館、村上体育館ほか荒川総合体育館、神林総合体育館、朝日総合体育館、山北総合体育館そのほかの施設に関しては先ほどの指定管理に伴う債務負担行為のお願いである。よろしく願いいたす。

第3条「第3表 地方債補正」

(説明)

企画財政課長 それでは、6P御覧ください。第3表の地方債補正である。道路橋りょう債については、22款の市債でも説明いたしたとおり、国からの社会資本整備総合交付金の内定により、公共事業債等の対象事業費の調整を行ったことにより、またその下の臨時財政対策債については今年度の発行可能額の確定により、それぞれ限度額の変更を行うものである。以上だ。

分科会長（小杉武仁君） 暫時休憩を宣する。

(午後 1時52分)

分科会長（小杉武仁君） 再開を宣する。

(午後 2時02分)

歳出

第1款 議会費

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2款 総務費

(質疑)

本間 善和 企画財政課長、インターネットの決済手数料1,700万円という金額が上がっていて、課長の説明では1億5,000万円の寄附金に対して返戻金が約5,900万円、インターネット手数料が1,700万円、通信運搬費として100万円、トータルで7,700万円。はっきり言って、ふるさと納税の金額の総額に対して、半分ぐらいそこにかかるという格好で、返戻金については、私はこれは妥当だと思うので、別に何ともあれなのだけれども、このインターネット手数料というのは寄附金の10%をちょっと超えているわけだよね、ざっくり言って。これというのはやはり支払い先というのがどこかかというのと、相場というのだか、各市町村の。私せっかく寄附金がいただいたのに、10%も取られてしまうのではないかとということに非常に素人感覚として疑問符を、クエスチョンを打ちたいなということなのだけれども、課長、ちょっと教えてください。

企画財政課長 まず、寄附額の10%前後ということで、高いところだと12%だとか10%、12%。5%というところもあるけれども、スタートは経費かからなかったという、平成27年頃だったか、平成27年スタート時はゼロだったのだけれども、今大体平均すると10%から12%ぐらい、これがやっぱりかかる。先ほど申し上げたいいわゆるインターネットポータルサイト、6社契約しているところだとか、そういったところに経費としてお支払いしなければならないということで、やはり非常に有効であるので、この経費についてはやむを得ないのかなというふうに思うが、私どもとすれば安いことにはこしたことはないという思いである。

本間 善和 分かった。相場だということで。

第9款 消防費

(質疑)

本間 善和 消防費について、人件費のほうで大きな不用残が出ているという格好で記載されているわけだけれども、いいのだよね、消防費で。約1,000万円近い金額が減になっているが、当初予算で組んだところから1,000万円近い減になっているということは、消防の中だけなものだから、大きな異動とか云々はないと思うのだ。それで、当初4月1日の消防職員の人数と現在の消防職員の人数、多分その差でないかなと思うのだけれども、想像するところ、この減になった大きな金額の。総務課長、その辺どうか。

総務 課長 4月1日というよりも、昨年度の予算編成期の人数との、現員現給というのは結局そういう形になるので、例えば今であれば来年度のもう予算編成入っているわけだけれども、そのときにもう人件費はじくわけだ。そのときの人件費の状況と今の状況との差ということになる。

本間 善和 私のところにはよく人事異動という格好で、消防職員なんかも議会の皆さんのところに流れてくるわけだけれども、どうも減っていると、年の途中でと。現実的に4月1日のときに何人いて、条例上は145名が条例定数になっているわけだけれども、4月1日のとき何人、今現在何人というのは把握しているか。分かったら教えてください。

消 防 長 令和3年4月1日で141名、現在139名である。

本間 善和 現在、4月からこの今までの間に2名の方がお辞めになったという格好でいいのだね。

消 防 長 8月に1名、11月に1名、2名退職している。

本間 善和 それは理由については別に個人のあれだからいいのだ。数だけちょっと知りたかったので、それで結構だ。それから、消防関係で消火栓の工事負担金という格好で840万円、当初予算に上がってくる金額ぐらいの金額が上がっているわけだけれども、当初予算の水道局からこれ委託される消火栓だと思うのだけれども、現在まで委託されて、工事したのが何基、それから今後この840万円で何基工事する予定になっているか。

消 防 長 当初予算では12件の工事を予定していたが、現在のところ16件あって、主に経年劣化による緊急工事であるけれども、現在のところ8件既に施工済みである。おおむね1,100万円、1件当たり平均すると140万円の工事費がかかるということである。なお、今後予定されていない緊急を要する経年劣化によるもの、あるいは住宅の新築によって敷地内の消火栓を移動させてくださいというようなものが1件あって、その分を含めて、それと合わせて不時修繕で300万円を見ているが、合わせて840万円ということである。

本間 善和 消防長、今非常に気になる発言したと思うのだけれども、予算通っている前に執行したのか、そうすると。消火栓の工事やってしまったの。

消 防 長 すみません。施工済みでなくて発注・・・失礼した。予算上は流用して予算執行しているの、その辺ご理解お願いします。

本間 善和 どこからどういうふうに流用したのか。企画財政課長、その辺のところは知っているのか。これ今需用費なものだから、需用費の中でやっているのだったら話は分かるのだけれども、科目更正しないと、よそのところから持ってくる云々の話ではないものだから、金額も大きいから。

企画財政課長 財務管理室長のほうからちょっと答弁いたさせる。

財務管理室長 流用の件であるが、どこの科目から流用をしたかというのはちょっと今手持ち資料ないので、分からないのだけれども、非常備消防費の中で不足する分を流用して、処理をしていたのが最後に多分1件分ぐらいだったと思うのだけれども、あったかと思う。

本間 善和 企画財政課長、消防費の中ということではなくて、財政やっていれば予算の流用といたしたのはそれぞれ消防費全体でないものだから、科目更正しなければならぬはずだね。もしくは予備費を使うとかという格好で、需用費の修繕料になれば、予備費のところを持ってくるとかという格好を普通取るだろう、総務課長。そういうことをしているのかということをお伺いしているの。

小杉分科会長 消防本部総務課長のほうで分からないか。

消防本部総務課長 科目については、消防施設経費の消耗品費だったと思う。

本間 善和 そうすると、消防本部総務課長、消防のほうの消耗品費の中の予算があったので、同じ需用費の中だから、修繕費という格好で使ったと。いいのかな。それでいいのかな。

分科会長（小杉武仁君） 暫時休憩を宣する。

（午後 2時13分）

分科会長（小杉武仁君） 再開を宣する。

（午後 2時16分）

消防本部総務課長 緊急な対応が必要で、流用で対応させていただいたが、予算オーバー等はしていない。

本間 善和 了解した。

第10款 教育費

(質 疑)

本間 善和 37Pのところ、中学校の修繕料という格好で250万円計上されている。前回から委員会の問題視して、今見にいった山北中学校の修繕、たしか私の記憶では1,100万円ぐらいますかかって、今工事のほうをやったのか終わったのか、なっていると思うが、効果等今の現状、やっているのであれば、その効果等、それから、この・・・一問一答だから、まずちょっと聞きたいと思うが。

学校教育課長 山北中学校の中学校の体育館の水滴の防止の工事については、学校の大きな授業が終わってからということで予定していて、今現在まだこれから入札というような状況である。これから入札を行って、これから冬休みにかけて実施したいということで、今これから入札をする状況になっている。

本間 善和 そうすると、この250万円というのはそこではないところの支出のところだね。どこだろうか。

学校教育課長 今回計上するものについては、消防設備点検等で指摘があったのが学校数も多いので、各種小・中学校でいろいろ出てきているし、その他対応しなければいけないのが50万円前後のものとかがあるので、そういったものを積み上げの数字ということになる。

高田 晃 1点だけ、35P、外国語の指導助手、さっき課長の説明で9月までちょっと来日できなかったということで、その後の経費の分5名分だということなのだが、今年度ALTがいなかった部分での授業に何か支障はなかったものか。

学校教育課長 いなかった部分が去年よりかなり多かったのだけれども、日本人の外国語指導助手の方だとか、そういった方とか英語専科の教師とかということで対応のほうカバーするような形というかで今までもやむなく対応してきてはいた。

高田 晃 すると、英語専科の方あるいは助手の方でうまく穴埋めできたと、児童生徒には何も弊害及ばなかったというふうに考えていいか。

学校教育課長 いないもの全てというわけにはいかないわけだけれども、そういった中で工面してこれまで実施してきたということである。

高田 晃 ありがとうございます。

第13款 諸支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 予備費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2条「第2表 債務負担行為補正」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第3条「第3表 地方債補正」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(賛否態度の発言)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否態度の発言を求めたが賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第142号のうち総務文教常任委員会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

分科会長（小杉武仁君）閉会を宣する。

(午後 2時21分)